

## 平成 30 年度「COOL CHOICE」運動推進事業広報業務委託に係る企画提案募集要領

公益財団法人ながさき地域政策研究所が長崎市から受託して実施する「長崎市版「COOL CHOICE」運動推進事業※」の広報業務である、「平成 30 年度「COOL CHOICE」運動推進事業広報業務委託」について、企画をコンペ方式により公募します。

### ※長崎市版「COOL CHOICE」運動推進事業

地方公共団体が先頭に立ち地域の住民や各種団体と連携して、地球温暖化対策のため、国民運動「COOL CHOICE」（賢い選択）を踏まえた普及啓発活動を通年にわたり展開することで、地域の民生・需要分野や家庭・個人の自発的な取組みを促し、効果的かつ参加しやすい取組みの拡大・定着につなげ、併せて、長崎市独自の「ながさきエコライフ」の取組みの浸透と拡大を図ることを目的とする。

#### 1 委託業務名

平成 30 年度「COOL CHOICE」運動推進事業広報業務委託

#### 2 委託業務の概要

別紙「仕様書」による

#### 3 委託期間

委託契約締結の日から平成 31 年 2 月 14 日（水）まで

#### 4 委託費用

1,500,000 円以内（税別）

契約金額は、提案書を提出する者からの見積金額を参考に決定する。

#### 5 応募資格

次の全ての要件を満たす法人とする。

- (1) 長崎県内に本店または支店等を有するものであること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当する者でないこと。
- (3) 長崎県及び長崎市発注の契約に係る指名停止処分を受けていないこと。
- (4) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがあった者（更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）でないこと。
- (5) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがあった者でないこと。
- (6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。
- (7) 本業務の履行能力がある者であること。

#### 6 質疑応答

質問がある場合は書面により提出すること（様式は任意とする）。

- (1) 提出期限 平成 30 年 9 月 12 日（水）15 時 00 分まで
- (2) 提出先 下記 12 の担当宛て
- (3) 提出方法 FAX によること

- (4) 回答方法 平成30年9月14日(金)15時00分までに下記サステナプラザながさきホームページへ掲載する。  
サステナプラザながさきホームページアドレス <http://sustaina-n.com/>

## 7 企画提出

- (1) 提出方法 下記8の提出書類を郵送または持参すること。  
(2) 提出期限 平成30年9月26日(水)18時00分まで(必着)  
(3) 提出先 下記12の担当宛て

## 8 提出書類

様式は任意とする。(1)のみ5部提出すること。

### (1) 企画提案書

- ア インターネット広告及び商店街と連携した訴求活動に係る掲示物等のデザインを含むこと。  
イ 下記(ア)から(エ)に該当する場合は、提出された提案書を無効とする。  
(ア) 1案を超える提案書を提出した場合  
(イ) 虚偽の記載をした場合  
(ウ) 4の委託費用を超えた場合  
(エ) 5の要件を満たさない者又は委託先事業者を選定するまでの間に要件を満たさなくなった者が提出したもの

### (2) 業務日程表

- (3) 元請として同種業務を履行した実績(過去5年間分。実施年度、事業概要を記載すること)  
(4) 会社概要がわかる資料  
(5) 契約実績(過去3年間分。実施年度、発注元、事業概要、金額等を記載すること)  
(6) 見積書(代表者印を押印すること)  
見積書の宛名は「公益財団法人ながさき地域政策研究所理事長 菊森 淳文」とすること。

## 9 その他

- (1) 提出書類の作成にかかる費用は、提出者の負担とする。  
(2) 提出書類は無断で他の目的に使用しないものとする。  
(3) 提出書類は返却しないものとする。  
(4) 提出された全ての書類は、情報公開の対象となるため、法人に関する情報(いわゆる企業秘密等)に該当する場合は、その旨を明記すること。

## 10 委託契約相手方の選定方法

委託契約相手方の選定については、別に定める「審査基準」に基づき、提出された企画提案書等について審査を行い、決定するものとする。

### 11 通知

審査結果は、全ての提案者に対し文書で通知する。

### 12 担当(書類の提出先及び問い合わせ先)

サステナプラザながさき

〒850-0033 長崎市万才町10-16 パーキングビル川上2F

TEL:095-895-5541 FAX:095-895-5521

開館時間 火曜日～土曜日 11:00～19:00、日曜日 11:00～16:00

休館日 月曜日及び祝日